

令和2年度 第1回日本遺産推進協議会総会

令和2年7月30日(木) 16:00~17:00 第3・4委員会室

出席人数 22名

※文中、特にことわりのない限り、本会の名称は「協議会」と表記する。

開会

市長挨拶

- ・6月19日に日本遺産に認定された。
- ・都内では唯一の認定。約2年の準備が報われ、嬉しく誇りに思う。
- ・新型コロナウイルスの影響で大々的な周知活動はできない状況だが、長期ビジョンを策定して市民を巻き込みながら日本遺産を活かした八王子らしい事業を進めていきたい。

協議会の趣旨説明

【事務局】

- ・「日本遺産」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化や伝統を語るストーリーを認定するもの。
- ・複数の文化財を繋ぎ合わせて、地域の新たな魅力として発信し、観光や産業、まちづくりの中で活用しながら、地域の活性化を図ることが目的。
- ・ストーリーのほか、日本遺産を活用した「地域活性化のビジョンや計画」、「認定後の事業推進体制」の具体性が審査の重要な項目となっている。
- ・認定後は、官民一体となった協議会組織を立ち上げて事業を展開していく仕組みとなっている。
- ・3年間で7,000万円程度の補助金が交付される見込みで、これを活用して事業を展開していく。
- ・事業は申請書に記載した「活性化計画」に基づいて実施していく。
- ・国庫補助の交付要望書は提出した。8月上旬~中旬に出される見込みの補助金採択通知(内示)までに協議会を設置することが、補助金交付の要件となっている

議事進行

- ・第2号議案「役員の選任」において会長が選任されるまで、事務局で進行する。

第1号議案「協議会規約について」

【事務局】

- ・本協議会の名称を「日本遺産「桑都物語」推進協議会」と定める。

- ・協議会の目的、事業、組織、役員、総会等、協議会の運営や財務に関する事項を定める。
- ・国補助要綱に基づき、協議会として取り組む普及啓発、情報発信、人材育成、調査研究及び公開活用のための整備に関する事業について規約に明記する。
- ・その他規約（案）の通り。

質疑 なし。

決議 原案のとおり決定。

第2号議案「役員の選任について」

会長の選任

【委員】八王子観光コンベンション協会会長の大野彰氏を推薦する。

決議 八王子観光コンベンション協会会長の大野彰氏を協議会会長に選任。

協議会会長の就任の挨拶

【会長】

- ・八王子の豊富な文化財・観光資源に対し、今までは保存を重視してきたが、これからは活用を重点的に行っていこうという事が日本遺産の大きな目的。
- ・日本遺産認定により観光資源の価値も上がり、人も増えるのではないか。
- ・観光コンベンション協会の二つの大きな柱である観光振興と MICE 事業は日本遺産と相乗効果を発揮できる。
- ・まちの活性化、地域振興に大変重要な事業であり、皆様のご協力をお願いしたい。
- ・観光コンベンション協会は去年、観光業の免許をとったので、事業の準備は整っている。積極的に日本遺産を推進していきたい。

これ以降、会長による議事進行

副会長・監事の選任

・会長による推薦

副会長 八王子商工会議所会頭 榎崎博氏

八王子市教育委員会教育長 安間英潮氏

監事 八王子市町会自治会連合会会長 秋間利久氏

八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部長 音村昭人氏

決議 会長による推薦のとおり決定。

副会長就任挨拶

【副会長】

- ・「霊気満山 高尾山」、「桑都物語」これを推進していきたい。
- ・八王子の歴史と文化をさらに充実したものにしなければと思う。

【副会長】

- ・文化財行政を所管する教育委員会として、本市の歴史文化を次代に継承できるよう全力を尽くす。

名誉会長の委嘱

会長より石森市長に協議会名誉会長を委嘱する提案。

【名誉会長】

- ・名誉会長の委嘱について承諾。
- ・日本遺産のまちとして、これから更に観光、地域振興を進めていきたい。

第3号議案「令和2年度事業計画」、第4号議案「令和2年度収支計画」

【事務局】

日本遺産連盟の加入について

- ・日本遺産連盟は昨年までに日本遺産認定された83団体すべてが加入し、文化庁と連携したイベントの開催や相互の情報交流を行っている。
- ・本市も加入したい。

市外イベント等への出展について

- ・日本遺産フェスティバル、お城 EXPO、「日本遺産の日」イベントへの出展を予定している。

実施事業について

- ・7月20日に交付要望書を提出し、8月下旬～9月上旬に交付決定予定。
- ・11月には第2回総会を開催し次年度の事業計画と収支予算について審議予定。

令和2年度収支予算について

- ・事業は文化庁の補助金で充当の予定だが、年度末に交付されるまでの支出は市が貸付を行う。
- ・市の負担金に関しては9月の補正予算で予算化する。
- ・日本遺産は文化財の活用が主ではあるが、八王子市の歴史文化基本構想に基づき、構成文化財の保存と活用を両輪として進める。

質疑

【委員】

- ・事業計画について、9月に補助金の交付決定とあるが、初年度だからこのようなスケジ

ユールなのか。

【事務局】

- ・初年度についてはそのとおり。次年度以降は2月に補助金申請し、4月には交付決定される。年度当初から事業着手できるスケジュールになる。

決議 原案のとおり決定。

その他

ロゴマークの使用について

【事務局】

- ・日本遺産のロゴマークは文化庁が使用基準を定めたもので、この基準に準じて本協議会で規定を定める。
- ・ストーリーの普及啓発に対して使用するものであるので、日本遺産のロゴマークと本市のストーリーを組み合わせたものを使用する。
- ・使用規定については、本日の総会での議案とはせず、今後各委員のご意見を伺った後、あらためて定めたい。
- ・本日協議会が発足したので、今後3部会程度に分けて議論を行いながら進めていきたい。

質疑

【会長】

- ・ロゴマークの使用規定については、後日改めて決定し、委員の皆様へ通知したい。

その他質疑

【委員】

- ・高尾山は「たかおざん」と呼ばれることもある。これを機会にぜひ「たかおさん」を広めたい。
- ・日本遺産は一度認定されたらずっと認定されたままなのか。それともまた選び直されるものなのか。

【事務局】

- ・現在まで104件認定されているが、取り組みが十分でない事例もあり、文化庁でも事業を評価する仕組みを整えている。
- ・取り組みが不十分な場合は改善を促し、改善できない場合は認定を取り消すこともあると聞いている。

【委員】

- ・部会についてはどのような会を想定しているのか。

【事務局】

- ・観光、産業、文化・教育の3つの部会を現在のところ考えている。

事務連絡

【事務局】

- ・「うちわ」と「リーフレット」を配布したが、活用に必要な部数を知らせてもらえば用意する。
- ・本総会終了後、実務担当者に事務連絡をさせていただくので、お残りいただきたい。
- ・郷土資料館で企画展「高尾山と桑都はちおうじ物語」、南口総合事務所で認定記念パネル展をそれぞれ開催中。

【会長】

- ・今後テレビで日本遺産の紹介がされるのでぜひ見てほしい。

閉会